

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年11月5日(月)
10時00分開会 11時40分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 模擬議会の開催について
(2) 議会モニター制度の導入について
(3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（原紀夫）：これより議会活性化特別委員会を開く。前回の委員会は諸般の事情で、順番を変えて議員の研修のほうを一番先に取り組んだ。今日は模擬議会と議会モニター制度について協議を進めていきたい。前回は申し上げたが、一連の委員会の活動については11月を目処に要綱案等々をつくって議会に示して同意をいただければそれで終わりとなると思う。今月残り少なくなっているが、今日最後の委員会になるのか、もう一度ぐらいやらなくてはならないのか、今日の決まり次第だろうと思うので積極的な発言をしていただき、来年度以降から行われる広報紙を含めて一連の委員会活動等に積極的に関与できる方向を目指したい。

（1）模擬議会の開催について

委員長：模擬議会の開催についてを議件とする。議会活性化特別委員会の第2回中間報告の折にも模擬議会に取り組むことを決めているので、前回の委員会では十勝管内の実施状況等について集計して配付している。清水町議会としてはどのような模擬議会に取り組むのか項目ごとに協議を進めていきたい。あまり広げると11月にまとめきれないという感覚があるので理解をお願いします。清水、上士幌、更別、豊頃以外についてはどの町村も過去取り組んでいる状況にあるが、この中で清水町議会としてはどういう事業名にするのか協議を進めたい。事業名はどのような名称にするのか、ご意見をいただく。

桜井委員：対象を中学生にするのか高校生にするのか、また違う立場にするのかによって名称も変わってくるのではないかと。

委員長：対象を中学生にするのか高校生にするのかによって名称も変えなければということだが、どちらに向けても通用する名称にしておくとするなり流れるのではないかと。士幌町のようにその都度、中学生模擬議会、高校生模擬議会とする方法もある。子ども議会となると、高校生が入るとやはり軽いような気がするし、中札内中学校3年生模擬議会と端的にしっかり取り組んでいるが、こういう方法もある。御影中学校が単独でやることになれば、御影中学校模擬議会となるのか。名前は参加する団体によって変えていく方法もある気がするが、どのようにお考えか。

安田委員：広尾町の、広尾町高校生議会がいいかと思う。まずは高校生議をやっては、清水高校にしたら帯広に行く高校生も地元にいるから、広尾町のようにすれば高校生が全部出られると思うので、まずそれに組んだらいいと思う。

佐藤委員：高校生議会が必要だと思うし、中学生は中学生で必要だと思うので士幌町のように中学生模擬議会、高校生模擬議会というように、端的に名前をつけたらよいかと思う。

委員長：参加する学校、高校生なら高校生、中学生なら中学生、例えば学校を入れて、御影中学校、清水中学校、清水高等学校というようにその都度名称を変えるという意見か。

佐藤委員：はい。

北村委員：模擬議会をやることについては賛同するが、どこかの小学校、中学校、高校と決めてやることについては賛成しかねる。どこが主催してやるのかということでは第一に議会でやることを明確にする必要があるのではないかと。その時にどこに協力を求めていくのかが大事ではないかと。教育委員会に求めるのか、町長部局にも協力を求めていくのかをある程度整理したほうがいいのではないかと。基本的には議会がやるということで進めていくべきだと思っている。対象的にいうと、小学生、中学生、高校生にはやはりそれぞれの成長過程における状況もあるので、同じでいいということにはならない。当面模擬議会を主体的にやってもらうことになると中学生以上でなければ駄目ではないか。高校の関係で行くと、安田委員が言われたように、清水高校にするのか、清水町から町外に通っている高校生も含めてやるのかということの議論が必要になってくると思うので、そこら辺は整理したほうがいいのではないかと。今のところはそこまで。

桜井委員：委員長はまず事業名を決めようとしているのではないかと。

高橋委員：模擬議会を今年中にやるのかやらないのか、そこだけ確認してよいか。

委員長：今年中というのは12月ということか。それはないという理解をしている。

高橋委員：改選後ということか。

委員長：そう。広報紙の見直しと同じ。

高橋委員：要するに今回の議会が次期改選後の議会に対してこれをやりなさいと申し送るということか。

委員長：やりなさいというきつい言い方ではないが、議会改革のためにこういう方向で全議会で取り組むようになっていっているのでやってほしいということだと思う。

高橋委員：であれば今細かく決めるのではなく、今回の議会で、議会活性化特別委員会ではこれだけ調査した結果こういう方向が望ましいという申し送りで止めるのがいいのではないかと。

委員長：前回の委員会で相当分厚い資料等々も含めて示しているが、それを受けて今回、いろいろと目を通してきていただいて、項目ごとに進めて整理をしてこういうかたちを取っている。北村議員から意見があったが、より広範な意見を頂戴するのはいいが、あまりもらいすぎると整理がつかなくなる面もあるのでそういう項目ごとの対応をしているところ。高橋委員からは、本年度に模擬議会を実施しないのであれば、次期議会に委ねるということで資料を含めていろいろと特別委員会で整理をしているので、こういう方向でやってもらいたいという意見をもらったがどうか。

佐藤局長：第2回の議会活性化特別委員会の中間報告の中で、模擬議会については開催することとし、平成30年11月を目途に要綱案を作成するという中間報告を行っている。このことから、今委員会の中で要綱案の作成に取り組んでもらっている。

委員長：今日最終的にどこまで行くか分からないが、皆さんの意見を頂戴してその後、議会単独ではできない部分もあるので、要綱案をつくって執行側・学校側との協議もしなくてはならないという方向で進んでいる。今高橋委員の意見も一つの方法としていいと思った瞬間があったが、考えてみると当初言ったように、第2回の中間報告で、議会で模擬議会の要綱案をつくるという説明を行って了承していただいているので、それを受けて会議を進行しているの理解をしていただきたい。名称に戻る。どのようにするか。

桜井委員：前回の委員会で説明してもらった資料を見ると、議会が単独でやるのと、町長部局が主催でやるのと、教育委員会が共催でやるという部分と、いろいろやり方がある。今回の場合はあくまでも議会が主催するという捉え方でいいのか。

委員長：この項目についても今事業名が決まると、事業内容をどうするか、主催者は誰にするかということの中で順次項目ごとに進めていくのでその中で議論をしていただきたい。今は名称をどうするかということ。先ほど言ったように少し流動性を持って、清水高等学校模擬議会、清水中学校模擬議会、御影中学校模擬議会等々にその都度名称を変えていくかたちにするのか、単なる模擬議会という名称だけでやるのかも含めて、まず名称を決めていただきたい。

北村委員：単に模擬議会とした場合にその言葉だけではちょっとイメージできない。少なくとも模擬議会というのは、今やっている議会とは違う議会をやってみることになると思う。そうするとあえて名称をつけるとしたら、子ども議会がふさわしくないとしたら学生議会や学生模擬議会などというかたちかと。

委員長：どうするか。どなたかの案に絞って決めたいと思う。

加来議長：子どもを対象にするという決め方はまだしないで、音更であれば町内会長などが来たりとか、そういうことを対象にやっていることもある。であれば、子どもなどを入れなくても、清水町民を対象とした模擬議会の開催要項のような、大まかな決め方をしておいて、あとは実施する時に、子どもを対象とするとか、高校生を対象とするというようなイメージ。目的は町民との模擬議会としておいて、方法はその都度対象によって協議して、そのとき決めていく名前にしておいたらいいのではないかと。

委員長：大変いい案をいただいたが、どうか。

加来議長：中間報告で中高生対象にと報告していたが、もしそれで決まるなら、その後協議して中間報告から変わったと最終報告にしてもいいのではないかと。

委員長：いろいろ調べると、全国的に見ると町民相手に模擬議会をやっているところも結構ある。そういうことを考えると、私どもの中間報告では中高生ということを行っているが、若干含みを持たせて町民も参加する議会も可能という方向にできればいいのかという気もする。

桜井委員：あまりにも枝葉を広げすぎないほうがいい。まず中学生なら中学生で子どもたちの議会を開催する。過去にやったことがないのだから、それを何年かやった中で一般の人も参加してもらうことになればまた変えていくという方向付けのほうがいいと思う。

委員長：十勝管内で模擬議会をしていない町村は少ない。大きな人口の中でやっていないところはうちぐらいなので。まずは中高生を主体にやっていく同意を得られればと思うがよいか。

高橋委員：町民対象というのも悪くないとは思いますが、大人対象にすると町民との意見交換会の内容とかぶる部分があると思うので、この模擬議会に関しては中高生を対象にしてはどうか。中高生が町民との意見交換会に来られてもいいがなかなか来ることないだろうから、模擬議会に対しては中高生と

限定してもかまわないと思う。

北村委員：学生模擬議会がいいのではないか。中高生を対象の模擬議会を提示するのであれば模擬議会でもいいかと思う。

委員長：上につけないでただ模擬議会ということだけでということか。

北村委員：名称的には中高生模擬議会なのか。

委員長：今名称を決めようとしている。

桜井委員：模擬議会という名称でいいと思う。佐藤委員が言われたように、主催するときに御影中学校を対象とするなら御影中学校模擬議会がいいと思う。

委員長：模擬議会ということではいいか。

(よいという声あり)

委員長：模擬議会ということに決める。進める中で少し流動性を持って対応する。次に主催者の関係だが、幕別あたりは町長部局となっているが、池田は議会と町長部局。議会と町長部局というのが多いようだが、議会単独で行うか、議会と町長部局と教育委員会の連携のもとにやるか。中札内のように町長部局（総務課企画グループ）がやっているところは議会がタッチをしない方法もある。どうする方法にするか。議会単独でやるよりも町長部局とも連携を取ったほうが効率的でいい部分もあるのかと思うが、どうするか。

高橋委員：たぶん中学校と高校では質的に教育委員会が関われるかどうかという部分で、中学校は関われるけど高校は難しいということになると思う。要領案をつくるのであれば教育委員会、執行側の協力を得て、主催は議会がかまわないと思う。ただそこに執行側の協力を得て開催するという文言が入れば、特に主催者として一緒に肩を並べる必要もないのではないか。

委員長：となると、主催者は議会だけということか。

高橋委員：主催はあくまでも議会。

委員長：主催は議会だけで、ほかはその都度協力を得られる分は協力をしてもらおうというかたち。ほかの意見を頂戴する。

桜井委員：学校関係者も執行側も協力を得て模擬議会に参加してもらおう。傍聴をとっているところも結構あるが、町長以下にも参加してもらおう。

委員長：議会主催で行って、町長以下も出席してもらおうということか。

桜井委員：それは最後の参加者をどこにするという部分に入ってくると思う。

委員長：そのようにしてよいか。

北村委員：議会が主催することには賛同する。ただ協力を得る参加者の配置はなかなか難しい問題があるのではないか。町長や教育長なりを答弁者に想定してやることについてはそこまで決める必要はないのではないか。場合によっては、子どもたちだけでそういう構成をやる方法もあるし、その時に議会側がサポーター的な役割で入るとか、その時に議長を誰がやるか、本来の議長がやるとか、子どもたちの中から議長をやるとか、議論しなくてはならないのではないか。議会が主催することで協力関係は持つけれども、参加者とかそういうことまで決める必要はないのではないか。

委員長：今言われたことについては当初申し上げているとおり、お手元の資料にあるように順次進めていくので、その中で議論をお願いしたい。主催者は議会とまとめるがよいか。

(よいという声あり)

委員長：次に定期開催の有無。随時やるのか定期的にやるのか、そういうことは決めないでいいか、議論をお願いする。

安田委員：ここで定期的に開催とまでしなくてもいいかと思う。やるのが前提なので、長年たまたま5月に町民との意見交換会ができていたのでその辺を考えながら、定期的にはなくてもいいのではないか。

委員長：ということは随時でよいか。

(よいという声あり)

委員長：随時開催とする。

次に事業の主目的について。中間報告で言っているように、議会の関心を高める、議会活動を知ってもらい、なり手不足の対策に繋げることを対象にした模擬議会を行うとなっているので、ここで言う事業の主目的はそれに尽きるのかという気がする。これ以上広げることもないのではないか。議会モニター等々によって町議選に出るといったことが増えているところもあるようだけれどもそれとはまた別の扱いで、この模擬議会の主目的について意見があればお伺いする。

北村委員：目的というのは事業を行うための目的か。

委員長：そう。先程言った目的でよいか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。

次に参加対象者(子ども)。当然中高生と言っているの、参加対象者については中学生と高校生ということによいか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。

参加者の選任方法(子ども)については、後々執行側・学校側等とも協議をしなくてはならない分があるので、議会が参加者をああしてほしいとはなかなかならないのではないかと。

北村委員：模擬議会をやる目的のところ、議会の活動なりを知ってもらうことについては異議はないが、やはり対象者自身の問題としての主権者教育というか、教育の一環というところが抜け落ちてはいけないのではないかと。ましてや民主的な運営をやる議会なので、民主主義そのものもある程度教育的な意味合いで考慮する必要があるとしたら、やはりこちら側でたき台的なものを用意するというだけでは理解するが、何回かの協議をしながら決めていくべきものではないかと。

委員長：学校側との協議が重要という位置づけか。

北村委員：学生たちの意見も反映できるような。

高橋委員：ほかの町村を見ると、中高混在しているところもあれば、そうではないところもある。そこをどう捉えていくか。清水としては中学生と高校生一緒にはなり難い気もするし、御影と清水と一緒にやるのかというのものもあるだろうし、そこを整理してからいろいろ決めていくべきではないかと。

北村委員：高橋委員の意見に賛同する。例えば中学校を対象とした場合に、清水中学校と御影中学校一緒にやるとか、別々にやるとか、対象とするところの意見も反映させるべきではないか。学校教育の場から教育者の意見や考え方もあると思う。あまりこちら側で決める必要はないのではないかと。

委員長：協議を大事にして参加する子どもの意見も聞く中で提案をしてもらうということか。

桜井委員：学校側の考え方もあるので、そういった協議も必要だと思うので皆さんの意見に賛同する。

加来議長：例えば清水高校を対象とする時に、町内から清水高校に進学している人が3分の1、3分の2は町外から通っている状況で、3分の2の人を町民として模擬議会に参加してもらうのか、町民でなくてもしてもらうのか。芽室町が白樺高校と意見交換会で協定を結んだが、白樺高校も町外の人が多くいるけれども最終的には高校生の意見ということで全員対象にしてやるようにしたそうだが、そういったところも整理してはと思う。

委員長：学校との協議が特に大事なわけだが、議長から言われているように高校生を対象にした時に、多くの子どもが町外から来ているが、この分について同じ扱いをして白樺高校のような扱いにするのか。清水町外の子どもは入れないのか。私は当然外すことにはならないだろうという気はしているがどうか。

北村委員：高校の行っている先に限ることではないから、自由に参加したい人は参加してもらうというかたちでいいと思う。協議する対象の学校側は、高校生でやるとしたら清水高校だけでいいのかどうかというのでも考えられる。

委員長：清水町の子ども以外を外すことがあるということか。

桜井委員：清水高校以外の学校とも話をする必要があるのではないかと。

委員長：清水町から清水高校以外に通学をしている子どもも入れたほうがよいということも含んでいるのか。

桜井委員：それは前提としてある。

委員長：清水町に住んでいて町外の高校に通っている子どもと、町外から清水高校に通っている子ども、いろいろあるが、清水町に住んで他の学校に行っている子どものほうが、清水に住んでいる面から見るとウエイトが高い面はある。数がどれぐらいいるかまったく分からないが、町外の高校へ清水町から通っている、下宿している子どもは結構いるのだろうか。

佐藤局長：管内の状況を見ると、学校の中での位置づけが大きく関わると思う。土日にやるならいいが、平日にやるとすると学校事業として位置づけしてくれなければたぶん取り組めないと思う。そうなると話をする相手はどうしても学校になってくるので、その学校が広くなり帯広までいくと、果たしてそれが対応できるのかということなかなか難しいという気がする。

委員長：今事務局から助言をいただいたが、当然学校と深い協議をして進めるべきもので、この学校を4つも5つも皆ばらばらなところをかき集めて平日というのは無理だと思う。そういうことを含めると限定的に進めたほうがよいのではないかと。我々が12月にやるということであればまさにこれは大変だと思うが、次期の改選後の議会でも取り組んでもらおうとする部分なので、あまり広げないでまず一度やってみる。清水町の中学校・高校でやってみるかたちのほうがいいのかと思う。

北村委員：十分な協議をすることを前提に考えれば、まず第一次的に高校生の場合は清水高校と話して、清水高校を主体としながらもそれ以外の清水在住の高校生については参加を認めるかたちをとるべきではないか。

委員長：それは、清水町内に住んでいて町外の学校へ通学している子どもが出るのは自由。相手方の高校には関与しないという立場か。

北村委員：できるならしたほうがいいと思う。そういうふうにやっているのだけれどもどうするかと。清水町の教育委員会とも話をしないと。ここだけで決めていいのかという思いがしている。

高橋委員：北村委員の言われるのは正論だと思う。ただ問題として開催にあたって高校を対象にやるとなったらうちの議会はその窓口として清水高校にしか依頼はできない。ただ、実際に清水高校生ではない地元に住んでいる学生に参加してはいけないということにならないと思う。せいぜい清水高校との話し合いの中で段取りができた段階で、清水高校以外の高校生の皆さんに時間があつたら来てほしいという一文を広報に載せるぐらいがせいぜいだと思う。そういう道筋は残すべきではないか。

安田委員：私もそれに賛成。

委員長：土日祝日以外であれば無理。夜間やるというなら別だが。

桜井委員：清水高校対象でいいと思う。他所に通われているのは管内だけでなく道内にもいるし、道外に行っている高校生もいる。そうなるとやはり清水町に清水高校があるので、その中で高校生を対象にして18歳から投票権もあるということなので、いろいろなかたちの中で議会というものを理解してもらうという目的でいいのではないかと思う。

委員長：高橋委員の言われた、清水町議会はこういうことで模擬議会を行っているので、清水町から他町の高校へ行かれる方も都合がつけば参加できるのでどうぞという程度で止めておくということか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。休憩する。

【休憩 10:46】

【再開 10:53】

委員長：再開する。

参加者（議員）の関係だが、資料を見て分かるとおりの議員全員のところもあれば議長だけのところもあればいろいろある。広報広聴の委員が出るところもあるし、議会運営委員が出るところもある。全員というところもあるが、清水町議会が進める模擬議会は参加者についてどういう対応をするか。大きくくりで議員全員で進めるか。

(よいという声あり)

委員長：議員全員とする。

参加者（執行側）についてはどういう対応をするか。音更は町長、副町長、教育長、部長職と相当入っている町があるが、芽室町の場合はどういう対応になっているのか。

佐藤局長：芽室町は模擬議会ではない。

委員長：町長、副町長、教育長、課長職。議会から誰が出て下さいということにもならないだろう。

加来議長：主催する議会と執行側と協議をして、例えば一般質問をするとなると、その担当課長も来てもらうのかとか、議員が答弁者になるのかとか、その時のやり方で参加対象者が変わる。

委員長：執行側の参加者については協議の中で進めるということでしょうか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。

次に、模擬議会の議長役などの役割について、この段階では決められないような気がする。

佐藤局長：学校側や執行側とも協議しなければならないので、議会が主催するとなると議会側でどうやりたいかという考えがないと協議もできない。当然要綱とかもつくらなければならないので。

桜井委員：まるっきり子どもたちに、議長も執行側役も含めて議会をするのか。それとも質問者に子どもたちに立ってもらって執行側というか議員も入っているいろいろなやりとりをするのか。そこら辺の違いだと思う。

委員長：それによって役割は変わる。今事務局が言ったように協議をする段階で、全く腹案も何もなしでどうやりたいのだけれどもどうだろうかということも含めて、議長はそのまま議長を務めるとか、答弁者は議会議員が答弁をするとか、そのぐらいのことはある程度決めておいて臨まないで協議がなかなか

か難しいということなので、考えをいただく。

安田委員：中学生以上であれば、原案としては生徒と執行側の一般質問でいいと思う。議長はそのまま議長をやっては。

委員長：議長役を生徒にやってもらうと事前に相当濃い打ち合わせをしないと全く進まなくなるし、その都度助言指導しないと進まなくなるのではないか。ここはベテランでないと。ちょっと型破りかもしれないけれども現職の議長がやれば縦横無尽に采配できる。

加来議長：最初の始める段階では、我々議会として取り組む段階では、生徒は議員として一般質問を行うと。ほかには議会と執行側で務めるように努力するということがいいかと。

委員長：今議長から助言あったことについて異論はあるか。
(なしという声あり)

委員長：そのように行う。一般質問は生徒が行い、答弁は議会と執行側ということにする。以上が項目ごとに、清水町議会がやるとすればこういう方法でやりたいという方向付け、一定のものが大体出たと思うが、そういうことでよいか。学校側・執行側と協議をする要綱案を11月中に最終結論を出さなくてはならないので、急がなくてはならない。今日そんなに深くは入っていないが、もう1回ぐらいと思っているがどうか。

佐藤局長：今日協議いただいた内容で要綱案をつくってみて、また委員会で協議していただきたい。

委員長：一連の協議した中身を事務局で整理をして要綱案をつくって、それに基づいて次回協議をして、執行側、学校側との協議に使うということでよいか。
(よいという声あり)

委員長：模擬議会についてはこの程度にする。

(2) 議会モニター制度の導入について

委員長：次に議会モニターの関係。これも同じように11月を目途に要綱を作成することになっている。5～10名程度の人数で導入して、公募して人が集まらなければ年代等のバランスを考慮して決めるということは以前から決めているとおりである。前回言っているように、芽室町、広尾町、浦幌町の3町だけがこの議会モニター制度を導入している現状にある。この議会モニター制度によって議員のなり手が若干増えているという現実もあるので、力を入れるべき問題だろうと思っている。要綱案を配付しているが、それぞれ目を通して今日に臨んでいることと思うので、このことについて時間を取らなくてもよいかと思うがどうか。

(よいという声あり)

委員長：事務局に質問があれば受ける。

高橋委員：あくまでも議会モニターは無償と書かれているが、「年1回以上意見交換を行うこと」とあるが、その場に出てくる実費弁償もなしという認識か。

委員長：任期は何年にするのか、謝礼はどうするのかについては、これから私が言おうとした。他町村の実態はこうだということも含めて、うちの町もどのように取り組むか。広尾は任期2年で謝礼は5,000円、浦幌は任期2年で謝礼は3,000円の商品券で決めているところがある。清水町が議会モニターをお願いすることになればどうか。事務局から説明があればお願いしたい。

佐藤局長：要綱案はほぼ3町とも変わらない内容。若干3町の中で取り組みが違うのが任期と謝礼の関係。任期については、芽室町が1年、謝礼が5,000円の商品券。広尾町は任期が2年、謝礼は現金5,000円。浦幌町は任期2年、謝礼は3,000円の商品券。参考までに清水町の中で、企画課広報係でモニター制度を持っているが、広報モニターについては30リットルのごみ袋を1月につき5枚。4月はモニターがないので、11か月分ということで、約5,000円の現物としてゴミ袋を支給している状況。任期と謝礼の部分が大きく言えば協議していただかなければならない点。協議をお願いしたい。

委員長：高橋委員が言われたことは今説明があった部分と関連していると思うがそれでよいか。

高橋委員：よい。

委員長：任期と謝礼についてどのように進めたらよいか。額を多くすると集まる率も多いのかという気がするが。

桜井委員：はっきり商品券とうたったほうがいいのか、それとも議長が必要と認めたときに記念品を贈ることができる商品券がそれにあたるとするなら、相当のものという書き方がいいのか。無償とするという文章があったほうがいいのか無いほうがいいのか。任期についてはほかの町村を見ると1年か2年。少しでも多くの人に参加してもらうのであれば1年のほうがいいのか。なかなか集まらない

とは思わが。

委員長：任期の関係だけれども、友人がモニターを受けていて芽室の広報によく顔を出していた。開口一番「受けなければよかった」というのを聞いたことがある。大変だと。真面目にやればやるほど奥深くで大変だとこぼしていたことがある。今の報酬とも関連するが、真剣に意見をもらうことが条件なので、無償とするよりはある程度出すということを明確に出すようにという気はしている。皆さんはどうか。

北村委員：任期1年というのは分からないうちに終わってしまうことになりかねないので、少なくとも2年以上は必要かと思う。報償となるのか日当になるのかは明確にしたほうがいい。物品ではなくて現金のほうがよいと思う。

委員長：事務局から説明を受けた他町村の関係は上限5,000円。清水町はほかの町より頑張ってもらわなくてはならないから1万円ぐらい出したほうがいいのか、そういう考えはないか。5,000円程度でよいか。

北村委員：5,000円というのは1年間5,000円ということ。2年やれば1万円。1年間5,000円はちょっと少ないと感じる。出たときの日当計算のようにしてはどうか。

委員長：5,000円が丁度いいのか、少ないのか、無償にするのか明確にしたい。無償ではなく一応謝礼ということではよいか。

(よいという声あり)

委員長：額については3,000円か5,000円か10,000円となるとどうか。

桜井委員：北村委員が言いかけた、ほかの町の審議会委員などの報酬はどうなっているのか。

宇都宮係長：条例で定める審議会等の委員は1回につき2,200円。その他の条例に基づかない委員は従前から1,000円としてきている。

委員長：町の総合計画審議会などいろいろなものがあり、議会だけが断トツ上がるというわけには私は絶対にはいかないと思うので、その辺はルールとして町が扱っている額でないと。議会が換算するのではなくて執行側と協議をして進めるべきものなので理解をさせていただいて、今他町村の例に乗って5,000円程度でどうか。無償ではなくて有償にするということではよいか。

(よいという声あり)

委員長：額については他町村の例に乗って決定して5,000円程度でよいか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。任期については1年か2年かどうか。2年でよいか。

高橋委員：任期は2年でよいか、先ほどの謝礼、5,000円とこの要綱にうたうわけではない。無償とするも書かなくていいだろうし、議会モニターには議長が勘案しながら謝礼を贈呈するみたいな文言のほうがよいか。

佐藤局長：広尾町が現金を支給していて、「予算の範囲内で支給する」と規定されており、5,000円の現金を支給しているが金額は入れていない。第12条は、「議会モニターに対する謝礼は、予算の範囲内で支給する」にしては。

委員長：金額は入れないということでご理解願いたい。

(3) その他

委員長：次回の開催日について決める。次回は最終委員会になるかもしれないので、全員もれなく出席していただきたい。

桜井委員：11月27日午前10時から議会運営委員会があるのでその後ではどうか。

高橋委員：議会運営委員会はそれほど時間がかからないので午前11時には可能だと思う。

委員長：次回は11月27日午前11時から開催したいがよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：11月27日午前11時から開催する。

高橋委員：議件以外の話があるので休憩をお願いしたい。

委員長：休憩する。

【休憩 11:25】

【再開 11:40】

委員長：再開する。休憩中に、高橋委員から清水町議会にタブレットを導入して議員の資質の向上に向けて議会活動を活発にできるように取り組んだほうがいいのではないかと提案があるので、このことについて次回の委員会協議をしたい。今日の会議を以上で閉じる。